

発注者は、予算の都合その他の必要があるときは、前項の支払限度額を変更することができる。

第6 発注者は、上記工事の監督、指示請負代金額の支払等はすべて代表者を相手方とし、代表者に対する一連の契約行為は、他の構成員に帰属するものとする。

上記契約の証として本書____通を作成し、当事者が記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

年 月 日

発注者 いわき市
いわき市長

受注者 工事
..... 特定建設工事共同企業体

代表者 住所

氏名

構成員 住所

氏名